

2023年6月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）



2023年5月2日

上場会社名 株式会社ジョイフル本田 上場取引所 東
 コード番号 3191 URL <https://www.joyfulhonda.com/>
 代表者（役職名） 代表取締役社長CEO（氏名） 細谷 武俊
 問合せ先責任者（役職名） 執行役員 管理本部長兼経営管理部部長（氏名） 大内 健司（TEL）029（822）2215
 四半期報告書提出予定日 2023年5月2日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有（本日TDnetで公表ならびに当社ホームページ（IR情報）に掲載）
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満切捨て）

1. 2023年6月期第3四半期の業績（2022年6月21日～2023年3月20日）

（1）経営成績（累計）（%表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2023年6月期第3四半期	91,082	△0.3	8,692	△1.6	9,441	△0.9	6,482	△1.2
2022年6月期第3四半期	91,400	—	8,836	—	9,528	—	6,562	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2023年6月期第3四半期	99.96	—
2022年6月期第3四半期	97.00	—

（注）「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を前第1四半期会計期間の期首から適用しており、2022年6月期第3四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。これにより、2022年6月期第3四半期の対前年同四半期増減率は記載しておりません。

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2023年6月期第3四半期	160,735	117,200	72.9
2022年6月期	156,431	115,821	74.0

（参考）自己資本 2023年6月期第3四半期 117,200百万円 2022年6月期 115,821百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2022年6月期	—	21.00	—	21.00	42.00
2023年6月期	—	23.00	—	—	—
2023年6月期（予想）	—	—	—	23.00	46.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2023年6月期の業績予想（2022年6月21日～2023年6月20日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	130,000	5.2	11,800	△3.6	12,400	△6.2	8,600	△22.5	130.07

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2023年6月期3Q	70,010,871株	2022年6月期	70,010,871株
------------	-------------	----------	-------------

② 期末自己株式数

2023年6月期3Q	5,241,720株	2022年6月期	3,894,520株
------------	------------	----------	------------

③ 期中平均株式数（四半期累計）

2023年6月期3Q	64,853,471株	2022年6月期3Q	67,654,699株
------------	-------------	------------	-------------

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件および業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(会計方針の変更)	7
(追加情報)	7
(セグメント情報等)	9
(重要な後発事象)	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症が徐々に落ち着き景気の回復が期待される中、イベント等の規制緩和や国内旅行支援、インバウンド消費の増加など、個人消費を中心に経済活動持ち直しの兆しが見られました。しかしながら、国内の経済・物価動向は、原材料・エネルギー価格の高騰等に伴う物価上昇など依然として不確実性が高く、先行き不透明な状況が続いております。

総合流通業界におきましても、経済活動の正常化に向けた動きが見られつつも、原材料価格や物流コストの高騰等に伴う商品価格改定による買い控え、同業他社との競合等による集客の伸び悩み、コロナによる特需の反動減など厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の下、当社は中期経営計画の企業ミッション「『必要必在』と『生活提案』で、地域社会の喜びと夢を共創する」を具現化するため、様々な施策を展開してまいりました。

「必要必在」を実現するためのアクションでは、付加価値の高いプレミアム企画商品の開発販売、コストパフォーマンスに優れた大容量商品の品揃えの拡充に継続して取り組んだほか、「生活提案」をさらに追求するため、独自開発された希少価値の高いフラワーの販売、全犬種対応のハーネスやこだわりのペットフードなどの商品の販売、プロショップ本田屋で先行販売した作業服等の全店展開など、お客様の好奇心を刺激する売り場展開により多機能型セレクトショップへの進化を遂げております。

また、地方自治体との共催イベントとして、宇都宮店において栃木県上三川町と「かみマル収穫祭2023」を開催、地元の生産者による農産物の直売、キッチンカーでのフード販売、ものづくりワークショップなど地域活性化の一翼を担う取り組みを実施いたしました。

「地域共創企業」へのアクションでは、SDGsのソリューションで地域社会との共創を図るべく、サステナブル商材の導入を強化するとともに、GX推進カンパニーとして太陽光発電による自社店舗商圏内での再生可能エネルギーの活用を推進し、ひたちなかファッションクルーズ、新田店、幸手店の一部施設において太陽光発電設備が完成し稼働を開始いたしました。今後も順次、太陽光発電設備の導入を予定しており、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、取り組みを強化してまいります。

以上の施策等に取り組んでまいりました結果、当第3四半期累計期間の売上高は、910億82百万円（前年同期比0.3%減）、営業利益は86億92百万円（前年同期比1.6%減）、経常利益は94億41百万円（前年同期比0.9%減）、四半期純利益は64億82百万円（前年同期比1.2%減）となりました。

当第3四半期累計期間における、商品グループ・分野別の売上状況は以下のとおりとなっております。

■商品グループ・分野別売上高

(単位：百万円、%)

商品グループ・分野	前第3四半期累計期間 (自 2021年6月21日 至 2022年3月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年6月21日 至 2023年3月20日)	前年同期比
資材・プロ用品	16,466	16,460	100.0
インテリア・リビング	13,342	13,347	100.0
ガーデン・ファーム	11,444	11,481	100.3
リフォーム	10,836	10,647	98.3
「住まい」に関する分野	52,091	51,936	99.7
デイリー・日用品	27,405	27,039	98.7
ペット・レジャー	11,096	11,336	102.2
その他	807	769	95.3
「生活」に関する分野	39,309	39,145	99.6
合計	91,400	91,082	99.7

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

資産は、前事業年度末に比べ43億4百万円増加し、1,607億35百万円となりました。これは主として、有形固定資産の増加69億57百万円、商品の増加22億76百万円、現金及び預金の減少52億75百万円によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ29億25百万円増加し、435億35百万円となりました。これは主として、流動負債その他の増加22億34百万円、資産除去債務の増加20億31百万円、未払法人税等の増加9億1百万円、買掛金の増加9億25百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少7億89百万円、長期借入金の減少23億53百万円によるものであります。なお、流動負債その他の増加の主な内訳は、未払金の増加24億23百万円等によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ13億78百万円増加し、1,172億0百万円となりました。これは主として、四半期純利益64億82百万円の計上、その他有価証券評価差額金の増加2億7百万円、配当金の支払い28億90百万円、自己株式の取得24億99百万円によるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2023年6月期の通期の業績予測につきましては、2022年8月3日に公表いたしました業績予想に変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年6月20日)	当第3四半期会計期間 (2023年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,520	37,244
売掛金及び契約資産	3,392	3,637
商品	15,524	17,801
未成工事支出金	400	287
原材料及び貯蔵品	307	387
その他	1,953	2,096
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	64,099	61,454
固定資産		
有形固定資産		
建物	70,112	79,691
構築物	8,285	10,300
機械及び装置	649	592
車両運搬具	51	58
工具、器具及び備品	3,925	4,296
土地	49,702	49,702
リース資産	313	259
建設仮勘定	5,048	1,887
減価償却累計額	△54,729	△56,473
有形固定資産合計	83,358	90,315
無形固定資産		
借地権	1,232	1,237
ソフトウェア	577	541
その他	122	87
無形固定資産合計	1,932	1,866
投資その他の資産		
投資有価証券	1,596	1,894
関係会社株式	184	184
繰延税金資産	3,563	3,278
その他	1,695	1,741
投資その他の資産合計	7,041	7,098
固定資産合計	92,331	99,281
資産合計	156,431	160,735

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年6月20日)	当第3四半期会計期間 (2023年3月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,443	7,368
1年内返済予定の長期借入金	4,127	3,337
リース債務	51	43
未払法人税等	681	1,583
未成工事受入金	1,443	943
賞与引当金	22	218
役員賞与引当金	46	24
その他	5,408	7,642
流動負債合計	18,224	21,161
固定負債		
長期借入金	12,212	9,858
リース債務	66	51
退職給付引当金	2,027	2,098
資産除去債務	3,398	5,430
長期預り保証金	4,501	4,694
従業員株式給付引当金	93	110
役員株式給付引当金	86	129
固定負債合計	22,385	22,374
負債合計	40,609	43,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,000	12,000
利益剰余金		
利益準備金	946	1,235
その他利益剰余金		
別途積立金	86,330	86,330
繰越利益剰余金	22,242	25,210
利益剰余金合計	109,519	112,775
自己株式	△6,463	△8,548
株主資本合計	115,055	116,227
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	765	973
評価・換算差額等合計	765	973
純資産合計	115,821	117,200
負債純資産合計	156,431	160,735

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自2021年6月21日 至2022年3月20日)	当第3四半期累計期間 (自2022年6月21日 至2023年3月20日)
売上高	91,400	91,082
売上原価	62,364	61,771
売上総利益	29,036	29,311
営業収入		
不動産賃貸収入	3,644	3,882
サービス料等収入	290	265
その他	153	151
営業収入合計	4,088	4,300
営業総利益	33,125	33,611
販売費及び一般管理費	24,288	24,918
営業利益	8,836	8,692
営業外収益		
受取利息	3	0
受取配当金	18	26
受取手数料	264	274
受取賃貸料	131	157
その他	389	315
営業外収益合計	806	774
営業外費用		
支払利息	24	19
支払手数料	84	1
その他	5	5
営業外費用合計	114	25
経常利益	9,528	9,441
特別利益		
受取保険金	—	10
特別利益合計	—	10
特別損失		
固定資産除却損	39	14
固定資産圧縮損	—	10
特別損失合計	39	25
税引前四半期純利益	9,489	9,426
法人税、住民税及び事業税	2,301	2,748
法人税等調整額	625	194
法人税等合計	2,926	2,943
四半期純利益	6,562	6,482

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

・自己株式の取得

当社は、2022年6月6日開催の取締役会決議に基づき、取得株式総数250万株、取得価額総額2,500百万円を上限として自己株式の取得を進め、当第3四半期累計期間において自己株式を1,601,500株、2,499百万円取得いたしました。なお、2022年8月4日をもちまして、上記決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

・自己株式の処分

当社は、2022年10月5日開催の取締役会決議に基づき、2022年11月4日付で、自己株式36,000株の処分を実施いたしました。その結果、当第3四半期累計期間において自己株式が58百万円減少し、資本剰余金が7百万円増加いたしました。

・コミットメント型自己株式取得（FCSR）における事後調整

当社は、2023年2月1日付で、野村キャピタル・インベストメント株式会社を引受先とした第三者割当による自己株式210,600株の処分を行っております。その結果、当第3四半期累計期間において自己株式が342百万円、資本剰余金が342百万円減少いたしました。当該取引の詳細については、「2. 四半期財務諸表及び主な注記(3) 四半期財務諸表に関する注記事項(追加情報)」の(自己株式の取得に関する事項)をご覧ください。

以上のことなどから当第3四半期会計期間末において、自己株式は8,548百万円となりました。

なお、当第3四半期会計期間末において資本剰余金の残高が負の値であったため当該負の値を繰越利益剰余金から減額しております。また、株主資本の合計額には、著しい変動はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社は、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、四半期財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施し、会計処理に反映させております。

新型コロナウイルス感染症については、依然として、その収束時期を正確に予測することは困難な状況にあります。新規感染者数が減少傾向にあることから、国内消費は徐々に回復に向かうものと仮定して、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、今後、新たな変異株出現による感染再拡大等の不測の事態が生じる場合には、上記見積りの仮定や当社の財政状態および経営成績の状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(株式給付信託(BBT))

当社は、取締役および執行役員(社外取締役および非業務執行取締役を含みます。以下、「取締役等」といいます。)の業務執行(職務執行)をより厳正に評価し、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にすることによって、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

①取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として設定した信託（以下、「本信託」といいます。）により当社株式が取得され、取締役等に対して、予め定めた役員株式給付規程に基づき、当社株式および当社株式を退任日時時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を本信託を通じて給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末247百万円、168,000株、当第3四半期会計期間末244百万円、166,000株であります。

(株式給付信託（J-E S O P）)

当社は、当社の株価や業績と当社の一部役職員（以下、「幹部社員等」といいます。）の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への幹部社員等の意欲や士気を高めるため、幹部社員等に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

①取引の概要

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした幹部社員等に対し当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。当社は、幹部社員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。幹部社員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末407百万円、225,920株、当第3四半期会計期間末397百万円、220,220株であります。

(自己株式の取得に関する事項)

当社は、2022年6月6日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、2022年8月4日に取得が完了しております。なお、自己株式の取得にはコミットメント型自己株式取得（F C S R）（以下「本手法」という。）を用いております。本手法は、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に該当するものとして、以下のとおり会計処理を行っております。

1. 本手法の概要

当社は、2022年8月3日に野村証券株式会社ならびに野村キャピタル・インベストメント株式会社と本手法に係る契約を締結し、2022年8月4日にToSTNeT-3により1株あたり1,561円で、1,601,500株、2,499百万円に相当する自己株式を取得いたしました。（以下「本買付」という。）

本買付にあたっては、野村証券株式会社が当社株主から借株をした上で売付注文をしております。なお、ToSTNeT-3では一般の株主の皆様からの売付注文は、金融商品取引業者である野村証券株式会社の自己の計算に基づく売付注文に優先されますので、野村証券株式会社による売付注文の約定額は一般の株主の皆様からの売付注文分だけ減少しており、結果的に1,501,500株を野村証券株式会社から買付けております。

野村証券株式会社が本買付後に行う当社株式の取得に関して、当社と野村証券株式会社との間で締結された契約はありません。

野村証券株式会社から取得した株式に対しては、当社の実質的な取得単価が本買付以降の一定期間（2022年8月4日から新株予約権の行使日または行使が行われない旨の通知を受けた日の前日まで）の各取引日の当社株式のVWAP（出来高加重平均価格）の算術平均値に99.9%を乗じた価格（以下「平均株価」という。）と同じになるように、別途、本手法において当社が発行する新株予約権（以下「本新株予

約権」という。)の取得者となる野村キャピタル・インベストメント株式会社(以下「新株予約権者」という。)との間で当社株式を用いた調整取引を行います。具体的には、①平均株価が1,561円よりも高い場合は、本新株予約権の行使により、「本買付における野村証券株式会社からの取得株式数」(以下「取得済株式数」という。)から「本買付において野村証券株式会社から買付けた金額により当社株式を平均株価で取得したと仮定した場合の取得株式数」(以下「平均株価取得株式数」という。)を控除して算出される数の当社株式を新株予約権者に交付し、逆に、②平均株価が1,561円よりも低い場合は、平均株価取得株式数から取得済株式数を控除して算出される数の当社株式を新株予約権者から無償で取得することを合意しております。

なお、2023年2月1日付で本新株予約権の行使がされたことに伴い、新株予約権者との間で当社株式を用いた調整取引を行いました。具体的には、算出された平均株価が1,815.7810円となり1,561円よりも高い場合に該当するため、取得済株式数1,501,500株から平均株価取得株式数1,290,817株を控除して算出された当社株式210,600株(単元未満株式83株は切り捨て)を新株予約権者に交付いたしました。この結果、調整取引を含めた全体での最終的な取得株式数は1,390,900株となりました。

2. 会計処理の原則および手続

ToSTNeT-3を利用して取得した当社株式については、取得価額により貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しております。また、新株予約権の行使により交付した自己株式については、①交付した自己株式の帳簿価額を貸借対照表の純資産の部の「自己株式」から減額、②新株予約権の行使により払い込みを受けた金銭の額から、①の交付した自己株式の帳簿価額を控除して得た額を「その他資本剰余金」として貸借対照表の純資産の部に計上しております。なお、本手法により取得および交付した当社株式については、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該会計処理方針に基づき、当第3四半期累計期間において、貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として2,156百万円(野村証券株式会社から買付けた当社株式は2,343百万円、新株予約権者に交付した当社株式の帳簿価額減少額は342百万円)を計上しております。また、本手法の調整取引で貸借対照表の純資産の部に「その他資本剰余金」として、負の値で342百万円計上しております。

なお、当第3四半期会計期間末において、資本剰余金の残高が負の値であったため、当該負の値を繰越利益剰余金から減額しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2023年5月2日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議しております。詳細は以下のとおりとなっております。

- | | |
|---------------|--------------------------------------|
| (1) 消却の理由 | : 株主還元の拡充および将来の希薄化懸念の払拭 |
| (2) 消却する株式の種類 | : 当社普通株式 |
| (3) 消却する株式の数 | : 1,426,200株(消却前の発行済株式総数に対する割合2.04%) |
| (4) 消却日 | : 2023年5月19日(予定) |